

(2) 森林技術者の確保・育成・定着



現状と課題

近年、本県の森づくりを支える森林技術者数は下げ止まっていますが、令和2(2020)年度には平成19(2007)年度の約8割となる939人にまで減少しました。このうち、木材生産を担う技術者数は平成19(2007)年の491人から令和2(2020)年の677人に増加し、それに伴い木材生産量は31万4千m³(H19)から57万6千m³(R2)に増加しました。

一方、保育等を担う技術者は、平成19(2007)年度の654人から大幅に減少し、令和2(2020)年度には約4割の262人となりました。このままでは、森林を伐採した後の再生林や、その後の下刈り*・除伐*等の保育作業に支障が生じる恐れがあり、早急な確保が必要です。

平成30(2018)年度に開所した「森のジョブステーションぎふ*」により、森林技術者の確保・育成が強化され、新規就業者数は増加しています。しかしその内訳は、林業会社からの転職や、他産業からの中途採用が約8割を占め、新卒者の採用が少ないことが課題です。

林業会社等が、新卒者に選ばれる業種となるためには、本県の林業死傷災害発生件数が全国ワースト7位(令和2年)という状況を改善し、安全で魅力的な職場環境を実現することが必要です。

◇森林技術者数の推移

年度	H19	H28	H29	H30	R1	R2	増加率 (対H19比)
総人数	1,145	930	932	940	936	939	-18%
木材生産技術者数※	491	651	673	690	671	677	38%
保育等技術者数※	654	279	259	250	265	262	-60%

※木材生産技術者数、保育等技術者数は県森林整備課推計値

◇新規就業者の内訳

() 県外

年度	新卒			中途採用			合計
	林業系学校	林業系以外の学校	小計	林業種	他業種等	小計	
H28	10(2)	4(1)	14(3)	11(2)	29(6)	40(8)	54(11)
H29	3	3	6	7(2)	38(9)	45(11)	51(11)
H30	4	2(1)	6(1)	18(3)	44(11)	62(14)	68(15)
R1	7(2)	7(2)	14(4)	20(4)	42(11)	62(15)	76(19)
R2	8(1)	4(2)	12(3)	16(2)	45(17)	61(19)	73(22)

◇林業死傷災害発生件数の推移

区 分	H28	H29	H30	R1	R2
死傷災害件数	60(4)	55(5)	68(3)	51(6)	44(7)
うち死亡件数	1	3	0	1	1

※カッコ書きは、災害発生の多い全国順位を示す

施策の方向性

- ・森林の整備に必要な森林技術者を確保するためには、新規就業者の確保だけでなく、離職者を減らすことも必要です。そのため、人材の確保・育成・定着という3つの対策をバランスよく推進します。

具体的な施策

(a) 森林技術者の確保

新未来の林業を担う若者の林業への就業を促進するため、若年新規就業者向けの給付金制度を創設します。

- ・森林文化アカデミー学生の林業への就業を促進するため、就業準備給付金を給付します。
- ・県外からの新規就業者を確保するため、市町村と連携し、移住支援金を給付します。
- ・多様な森林技術者を確保するため、「森のジョブステーションぎふ」を通じて、インターネットやSNSを活用した林業のPR活動を実施します。
- ・新卒者を確保するため、県内及び近県の高校や大学などに出向き、林業や森の仕事の魅力をPRします。
- ・中途採用者の林業への就業を促進するため、「森のジョブステーションぎふ」を通じて、都市部等で開催される就業ガイダンスへの参加、オンライン就業相談会や県内ハローワークと連携した就業相談会を実施します。
- ・就業時のミスマッチを防ぎ早期離職者を減らすため、「森のジョブステーションぎふ」を通じて、就業希望者に向けた林業体感・見学セミナーや、林業就業支援講習を実施します。

新新規就業者の定着率を高めるため、「森のジョブステーションぎふ」にアドバイザーを配置し、求職者と求人者の効果的なマッチングを図ります。



学生への説明会の開催



就業相談会の開催

- ・女性の林業への就業を促進するため、林業事業者等が行う働きやすい職場環境の改善を支援します。
- ・将来の森林技術者確保のため、外国人材の林業への就業を促進します。

(b) 森林技術者の育成

- ・森林技術者の技能向上を図るため、林業分野における技能検定制度の早期創設を国へ働きかけます。

新森林技術者の技能や所得の向上を図るため、段階別の資格制度を創設します。

- ・新規就業者の早期技能修得を促進するため、関係団体と連携し、技能に応じた知識や技術の修得に必要な研修を実施します。
- ・林業に必要とされる各種資格の早期取得を促進するため、新規就業者等に対し各種講習の受講や、資格の取得に必要な経費を支援します。
- ・今後不足が見込まれる造林・保育事業を担う技術者を育成するため、造林・保育の低コスト化技術等の修得に必要な研修を実施します。

拡作業現場における安全確保のため、林業事業者に対し、VR（仮想現実）機器を用いた林業機械操作技術研修を実施します。



VR機器操作研修の実施

拡架線による集材*ができる技術者を育成するため、林業事業者等に向けたOJT研修*への支援や、資格取得に向けた講習を実施します。

- ・林業における新たな技術に対応した技術者を育成するため、ICT（ドローン、GNSS*による森林資源の把握や境界調査等）や機械化に対応した現場管理・生産管理を修得する研修を実施します。
- ・安全で効率的な森林作業道の開設を促進するため、設計・施工監理に必要な知識・技術の向上に向けた研修を実施します。

新研修内容のより一層の充実を図るため、森林技術者育成に必要な講師を確保・育成するとともに、技術研修講師の登録制度を創設します。

拡安全を重視したチェーンソー操作技術等の修得を促進するため、伐木安全技術評価会を開催するとともに、日本伐木選手権への参加支援と誘致に努めます。



伐木安全技術評価会の開催

拡森林技術者が安心して働ける環境を作るため、林業事業者の経営理念の策定と実現に向けた取組みを支援します。

(c) 森林技術者の定着

新林業労働災害の防止に向け、労働局、森林管理署、関係団体等で構成する「(仮称)林業労働災害撲滅推進協議会」を設立し、現場指導や安全パトロール等を強化します。

- ・ 林業事業体の安全技術と安全意識の向上を促進するため、かかり木*処理実技講習、労働災害の発生に備えたレスキュー訓練などを実施します。
- ・ 林業事業体の経営体質を強化するため、経営者の組織管理能力向上を図る研修を実施します。



レスキュー訓練における搬送作業

新 林業事業体の職場環境の向上を促進するため、安全・快適な職場づくりに取り組む林業事業体の顕彰制度を創設します。

- ・ 林業事業体等に向けた安全教育を強化するため、森林文化アカデミーに整備した訓練装置等を充実させ、安全教育の拠点施設として整備します。
- ・ 現場作業における安全対策を強化するため、林業事業体に対し、防護靴等の安全装備の導入を支援します。
- ・ 現場作業の安全性向上のため、林業事業体等に対し、ICTを活用した労働安全機器等の導入を支援します。

拡 人力で行われている造林・保育作業の負担を軽減するため、省力化施業の導入や作業の機械化を促進します。

- ・ 森林技術者の定着率を高めるため、林業事業体が行う安定した収入確保に向けた月給制や、ワークライフバランスの実現に繋がる週休2日制の導入への取組みを支援します。また、年次有給休暇の計画的な付与を、事業体の経営者層に働きかけます。
- ・ 林業事業体が、安定して事業地を確保し、森林技術者の通年雇用を実現するため、伐採事業者と造林・保育事業者とのマッチングを支援します。

新 再造林を加速化するため、新規に設立した造林保育専門会社・部門に対し、経営の安定化とOJT研修による人材育成を支援します。

新 新規就業者の定着を図るため、就業後に就労環境等について相談できる体制づくりを支援します。

新 森林技術者の技術研鑽のため、安全講習会や技術講習会などの開催を通じて、森林技術者同士の交流機会を創出します。

◇目標指標

項目	単位	基準値		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
		基準年	数値					
林業労働災害の発生件数 ※	件	R2年	12.1	10.0	9.0	8.0	7.0	6.0
森林技術者数	人	R2年度	939	980	1,020	1,060	1,100	1,140
新規就業者数	人	R2年度	73	80	80	80	80	80
森林文化アカデミー森と木のエンジニア科の県内就職率	%	R2年度	74	80	80	80	80	80

※木材生産量10万㎡あたりの発生件数